

令和7年度 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和7年8月7日(木) 14時00分～16時00分
- (2) 場所 さいたま市役所別館2階第7委員会室

2 出席者

(1) 委員

新保 奈穂美 委員 (会長職務代理)
土屋 一彬 委員
加倉井 憲一 委員
二宮 靖男 委員
吉沢 浩之 委員
黒田 真弓 委員
煙山 亜由美 委員

(2) 事務局

みどり公園推進部長	小山 史男
みどり公園推進部次長	薮島 志浩
みどり推進課長	川名 啓之
見沼田圃政策推進課長	小原 章裕
都市公園課長	川瀬 智幸
みどり推進課	課長補佐兼係長 肥田 利弘
	課長補佐兼係長 佐久間 新
	主査 山崎 淳、主事 清水 伴泰
見沼田圃政策推進課	係長 斎藤 綾架
	主査 大橋 賢、主任 関根 真穂
都市公園課	主任 松本 幸太

3 傍聴者数

0人

4 議事概要

(1) 議題及び報告事項

新保委員 (会長代理) それではただいまより、令和7年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会の議事に入りたいと思います。本日の議題は、緑の基本計画の進行管理についてと、リーディングプロジェクトの展開についての2点になります。初めに議題1、緑の基本計画の進行管理について、事務局より説明していただきますので、進行管理の進め方に関する方向性などについて後程委員の皆様からご意見を願います。それでは事務局の方で説明お願いいたします。

事務局 [資料1 導入及びリーディングプロジェクト1の説明]

新保委員 (会長代理) 緑の基本計画については策定してまだ2年ということですが、計画策定して終わりではなく、しっかりと成果を出していくために、このような進行管理は重要な議題かと思われま。それでは委員の皆様、ご意見等ありましたらお願いいたします。土屋委員お願いします。

土屋委員 まだ、2年も経っていないぐらいということで、特に今回の計画ではリーディングプロジェクトを中心に進められるということと理解しております。ですので、今回の中間評価についても、もう少しリーディングプロジェクトにフォーカスした形で進めてもよいと思います。最後のスライドで、3つの項目で整理されておりましたけども、真ん中のリーディングプロジェクトの評価を中心に据えて、1番目あるいは3番目との関係性ですね。リーディングプロジェクトが1番目あるいは3番目の、計画の数値目標やまちづくりについてどのように貢献してるのか見ていくというふうにされた方がいいのかなというのが、全体的に受けた印象です。その場合に、例えば1番の、その計画の数値目標についても、1つの場所で行っているリーディングプロジェクトで全市的な効果を見るというのは難しいところもあると思いますので、例えばある程度リーディングプロジェクトを行っている町内に特化して、その住民の方々のアンケートを深掘りしてみるということを考えられてもいいのかなと思います。最後のまちづくりのところにつきましても、3つのリーディングプロジェクト、それぞれがどこに対応するのかをまず整理させていただくとか、そういうところでも、今回の中間評価は十分意義があることではないかなと感じました。そういった点ご検討いただければと思います。

新保委員 (会長代理) 今のご意見に対して事務局の方から何かございますか。

事務局 ご指摘の通り、我々としてもリーディングプロジェクトをまず、しっかり評価していきたいと考えております。まちづくり状況のモニタリング等、現時点で検討することがなかなか難しい部分もありますので、いただいたご意見を踏まえて、整理して参りたいと考えています。

新保委員 それでは他にご意見等ございましたら、加倉井委員お願いします。

(会長代理)

加倉井委員

6 ページにあります、「見沼田圃本来の生物多様性保全を目指した草地・湿地の低コスト管理」について、エコ.エコという団体が場所を提供し、東京パワーテクノロジーと、さいたま市、エコ.エコの3者で、2年半の間実施されています。トンボを指標種として、どのぐらい増えるのかということ調べており、4種類ぐらいのトンボが、新しく掘った池に産卵するということが見受けられたことから、池を掘ることによって、生物種が増えて、繁殖が可能になるということがわかりました。わずかな期間ですが、このような効果が出てきたということ、ぜひこれからも別の場所、同一の場所でも良いのですが、長く続けていただくということが、生物多様性をこれから考えていく上で大切だと思いますので、ぜひ市役所の方も、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

新保委員 リーディングプロジェクトがその後どういうふうに展開するのかというところですけど、そのあたりの見通しなどいかがでしょう。

(会長代理)

事務局

加倉井委員もご協力いただきありがとうございます。現在、ガイドラインをまとめたところで、今後、様々なところに周知をして、皆さんに使っていただけるような準備をしているところです。

新保委員 具体的に見沼田圃の中で他の地域であったり、見沼田圃外で何か使えそうなところはありますか。

(会長代理)

事務局

見沼田圃内ですと、市で管理している公園などがありますので、そういうところでうまく活用ができるよう、管理部局にも話をしようと考えているところです。

新保委員 せっかくこれだけ意欲的な取り組みをされているので、進捗も含めてのPRを積極的にされるとさいたま市外のほうの取り組みにも広がって行って、良いのではないかなと思いますし、特に埼玉県内の広域な連携、緑地の保全の連携にもつなげていただくほうがいいかなと思いますのでぜひ検討ください。

(会長代理)

加倉井委員

広報が大切だということ、実感しております。最近の傾向で、カタカナが多くてわかりにくいということがあります。子供たちや高齢者にもわかるような言い方を。カタカナで言うとわからないことが多いので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

新保委員 (会長代理) 昨今はネイチャーポジティブとか30by30とか何だっけみたいなことが多いので、丁寧なわかりやすい言葉を使うということですね。緑の基本計画の冊子の最後に用語集がついていたらとてもよかったなあと思いますので普段の表現にもぜひ生かしていただければと思っています。他にご意見のある委員おられますでしょうか。二宮委員、お願いします。

二宮委員 ストリートプランツについて、大宮駅の東口、西口で、歩道部、公園における社会実験を実施ということで、具体的にどんな形なのかお聞きしたい。今日浦和駅からここに来るあいだに、浦和は緑視率の点において、大宮と極端に違うという感じがしました。浦和と比べると、大宮エリアは緑が少ないと感じます。

新保委員 (会長代理) ストリートプランツについては、議題2のリーディングプロジェクトの評価のところはかなり詳細に、説明いただけるとと思います。そのときでもよろしいでしょうか。浦和は、緑が比較的相対的に多いけれども大宮があまり少ないということで、まさにリーディングプロジェクトやる意義があるところだと思います。

二宮委員 ちょうど今年は、大宮公園ができてちょうど140年、盆栽村ができてちょうど100年です。そういう節目の年でもあるので、何か連携して動いている事業等がありますか。

事務局 盆栽村100周年や大宮公園の140周年というものと、我々の緑の基本計画の中に紐づいてる事業というものは、特にありませんが、盆栽村や大宮公園などは、貴重な緑の空間でございますので、引き続きしっかり連携するような方策については検討して参りたいと考えております。今後になります、2027年に国際園芸博覧会が横浜で開催されることになっており、そちらの方にさいたま市も出展することになっておりますので、今お話のあったような、貴重な地域資源のようなものを、しっかり全国にPRしていくような取り組みを今考えているところです。

新保委員 (会長代理) 他何かご意見等ございますか。

事務局 先ほど加倉井委員から、ガイドラインのことで周知が大切だというようにお話をいただきましたが、この件について補足いたします。今年度私どもの方で、グリーンインフラフォーラムinさいたまというものを、12月にやる予定がございまして、国土交通省やグリーンインフラ官民連携プラットフォームの協力を得て開催する予定です。そのときにも、今回作ったガイドラインの展示をし、周知のほうも頑張りたいと思います。

新保委員 (会長代理) 意欲的なイベントが企画されているところということで、とてもよろしいかと思えます。また、私が確か経由して日本都市計画学会の学会誌にも、さいたま市に書いていただいていると思うので、ぜひそういったところも活かしていただきたいと思えます。他何かございますでしょうか。はい。黒田委員お願いします。

黒田委員 緑の基本計画を策定してから2年目ということで、この2年間に取り組まれた花やみどりに関するリーディングプロジェクトの評価結果、また今後どのように展開し実施していくのか、現在の基本方針や施策展開にある2030年の目標値の変更はあるのでしょうか。

新保委員 (会長代理) 事務局の方でいかがでしょうか。

事務局 先ほどの資料の3ページ目の内容になると思えますが、実際まだ我々現時点の実績値等を把握しているわけではありませんので、この中間評価に向けまして、統計的なデータやアンケート調査等で、結果を整理した上で、ご指摘がありましたように、本当に数値の見直しが必要なのか、このままでいいのかといった議論をして参りたいと考えております。

新保委員 (会長代理) 10年後の目標値はとりあえず決まっています、中間を決めるといった感じですね。黒田委員、よろしいでしょうか。

黒田委員 そうするとページ3にあります身近な公園の地域は、すでに目標値を達成しているということでしょうか。

事務局 その数字を次の令和8年度末に把握した上で、見直しの必要性があれば、見直しをしていきたい。2030年度の目標を示しておりますが、現時点の数字を抑えられてるわけではないので、この8年度末にこれらの数字の現状を押さえた上で、将来の目標との乖離があれば、その見直し等を考えていきたいということでございます。

黒田委員 2年前にすでに、目標値をクリアしているように見えますが、その理解で正しいでしょうか。

事務局 非常にわかりにくくて恐縮ですが、身近な公園の空白地域の面積なので、面積の値が小さくなればなるほどいい。空白が今1,555ヘクタールあって、これを1,300ヘクタールまで少なくしたいという目標でございます。

新保委員 (会長代理) 公園がその身近にどれくらいあるかっていう指標になっておりまして、公園の誘致圏何mで計算していますか。

事務局 250mです。

新保委員 (会長代理) 各その公園から250mに含まれていない地域がどれだけあるかって言うもので多いとちょっとまずいという、そういったような数字です。

タイミングに関して私からも、質問というか意見があるんですけども、そのリーディングプロジェクトの指標が定まっていないということで、ただあまりゆっくりしているとその変化がわからなくなってしまふかなと思いますので、このあたり、いつごろまでにその指標を決めようかという目算はありますでしょうか。

事務局 まだ計画自体は2年程度で、プロジェクトによってはまだ始めたばかりのものもあるので、まずは令和8年度末を1つの目標に、現状を整理した上で、具体的な目標の時期や数値といったものを、2030年度末にするのかもう少し手前に持ってくるのか、議論したいと思っています。ただ現時点で、ほぼいつまでにこれを定めるといったところまで整理ができていないという状況でございます。

新保委員 (会長代理) それでは議題1について、他にございますでしょうか。煙山委員からお願いいたします。

煙山委員 私は質問なので、意見ではありませんが、8ページ以降まちづくりの状況のモニタリングをお示しいただいて、指標例として様々な項目を出していただいているところですけれども、こちらは当初の数値に対する目標値が中間段階や最終段階に掲げられているわけではなく、あくまで継続的に状況を確認することが目的の項目という認識でよろしいでしょうか。

事務局 ご指摘の通りでございます。見ていただくと内容につきましても、定量的なものから定性的なものまで、例示してございますので、今後、この辺をしっかりと整理して参りたいと思っております。

煙山委員 承知しました。なかなか項目数も多く、さらにこれらの指標とリーディングプロジェクトを紐付けたりすると複雑化する気もしましたのでお伺いしたところです。

新保委員 (会長代理) どこまでやるかっていうのはまた、後日整理できればと思っています。それではよろしいでしょうか。もしまた何かございましたら最後にまとめて伺えればと思います。続きまして議題2、リーディングプロジェクトの展開について、本日は2つのプロジェクトがございまして1つずつ区切って、議論させていただきたいと思っています。まずは事務局より1つ目のプロジェクトのストリートプランツの方、説明をお願いいたします。

事務局 [資料2 リーディングプロジェクト1 ストリートプランツの説明]

新保委員 (会長代理) 大宮のストリートプランツの社会実験は今年度が最後ということで、持続的な運用をこれから検証して、課題を整理していくということですね。それでは、委員の皆様、ご意見等ありましたらお願いいた

します。

加倉井委員 大宮のストリートプランツのプロジェクトは、グリーンインフラの、国土交通省の対象に選ばれているようで、Webに出ているデータを見ました。東京の方は、植物の選択が、地域の生態系を考慮してということで、さいたま市の方は、地元で生産されている植物を主としている、この違いは何かありますか。

事務局 特に樹種の指定みたいなことを生態系から深く議論してはおりませんが、大宮の植木文化みたいなものが、最近生業としても厳しいという状況がありますので、植木事業者の経営の助けになるような活動とリンクしているので、今はそこから買うといったような取り組みになっています。これが持続的に、経営的にも安定してくるということになれば、お話があったように、さいたまで特徴のあるような樹木等を指定していくというようなことも考えていきます。

加倉井委員 Webで公開されている樹種を調べましたら、エゴノキ、ムクゲ、ジュンベリー、ユーカリ、イロハモミジ、ブルーブッシュということで、エゴノキは大きくなりませんしムクゲも大きくなりません。イロハモミジも大きくなりませんしユーカリもすごい早いですよね。だから、ぜひ、今後またプロジェクトを続けていくときにはぜひ、埼玉の生態系に考慮した樹種を選んでいただきたい。

二宮委員 市民の森を作るときに、みどり愛護会を立ち上げた小野達二さんという方が、大和田の緑地や田んぼの再生、希少な植物を保護する考え方を意見して取り入れたり、宮原駅前のロータリーに植えるときにはやはり埼玉のケヤキですとか、シラカシだとか、地域に根差した屋敷林の樹種を使用するべきと進言したり、そういう人の意見を入れて出来上がったという例があるので、専門の方と連携して樹種の選定に関しては、やっていただく方がいいと思いました。

新保委員
(会長代理) 在来種での緑化っていうのは今かなり話題になっておりますのでその辺りもぜひご検討いただいて、植木屋さんと検討しながらやれるといいのかなと思います。

二宮委員 あと区の花ってありますよね。例えば北区だったら菜の花とか、桜区だったらサクラソウだとか。そういうものを紹介していくっていうのも1つの手なのかなと思います。別に大宮区だから、他のというわけではなくて、さいたま市の花っていうことで、季節によって咲くものも違うので、さいたま市の花というテーマで、季節折々、そういうものを、樹種とか草花を選んだらよろしいかと思いました。

新保委員
(会長代理) ぜひ区のゆかりの花とか市のゆかりの花というものも取り入れていただければと思います。他にご意見等ございますか。はい。黒田委

員お願いいたします。

黒田委員

ストリートプランツについて、今後、大きく設置エリアを2つに分けて、施策を計画し実行することができないかお尋ねします。ひとつは、大宮門街、鐘塚公園のような都市空間におけるストリートプランツ、もうひとつは、私たち市民生活の身近にある公園、駅、学校、自治会などに置くストリートプランツです。プランターの倒壊する危険を防ぐ工夫ができれば、可動式植栽のストリートプランツはさいたま市ならではの素晴らしい取り組みであり、大いに利用する価値があると思います。

新保委員
(会長代理)
事務局

にぎわい空間以外のところへの展開など、何かもしお考えがありましたら事務局の方お願いいたします。

ストリートプランツだけではなく、みどり推進課では、例えば駅前やその他の公共空間において、花いっぱい運動推進会と連携しながら、花卉の植替等みどりの空間を実現するような取り組みを行っています。全体の中で、どういった配置がいいのか、それをやるための手法は何がいいのかといったものを整理しながら検討して参ります。

新保委員
(会長代理)

私も今ウィーンなどでパークレットの研究をしていますが、路上の駐車場だったところを植栽も入れて公園的な滞留空間にするっていう。仮設構造物なんですけども、そういった花壇だけじゃない、従来の方だけではない、形も昨今出てきているのでそういうのも含めて検討いただけるといいのかなと思います。黒田委員、いかがでしょうか。

黒田委員

新保委員からお話があったウィーンのパークレットの取り組みについては初めて聞くお話で恐縮です。さいたま市は現在、花いっぱい運動推進会の皆さんと連携をして駅まわりや歩道に花やみどりの植栽をしています。今後は自治会、商店街と連携して、生活に身近な場所にストリートプランツを使って、花やみどりを魅せる空間、ふれあえる空間を一緒に作り上げる取り組みができるとうよいと思いました。

新保委員
(会長代理)
事務局

事務局お願いいたします。

花いっぱい運動に参加されている方の高齢化等が課題となっておりますので、広くいろんな方に関わっていただけるような方策を検討して参りたいと思います。あと先ほど加倉井委員からあった、広報の仕方についてですが、さいたま市は広報がうまくないというご指摘がありますので、現在、みどり公園推進部の中で、広報の仕方を研究する組織をつくり、積極的に何か広報ができないか、広報のあり方を検討するような組織を作って検討しているところなので、具体的

な中身も含めまして、多くの施策をしっかりと皆さんにPRできるような取り組みを整理して参りたいと考えております。

新保委員
(会長代理)

かなり色々なことをやっていると思いますが、意外と私もその緑業界の方と話しててもあまりさいたま市の取り組み、そこまで知られていないというのを感じておりますので、ぜひ進めていただければと思います。

黒田委員

さいたま市の取組みを発信して人を取込んでいくためにも、現在の問題点を整理して仕組みを作り、実行に移していくことも大切かと思えます。リーディングプロジェクトのストリートプランツについては、プランターを統一し、ごみ処理センターや見沼田圃公有地の一部に専用の土再生の場所作りを行うのはいかがでしょうか。特に土の全入れ替えは、現在の備え付けタイプのプランターではできていないように思えます。ボランティアの高齢化もあり行政リードで土の入れ替え作業をサポートしていただけないかご検討をお願いします。

新保委員
(会長代理)
二宮委員

ぜひストリートプランツとも絡めて、またそういった土の問題とかも検討いただければと思います。

土の問題で、汚泥を土に戻すような取組を実施していた記憶があります。汚泥の反対で、確かイデオって言ったかな、何かそういう名前で、作っていますよね。そういったものを活用するっていうのも1つの手かなと思いました。

黒田委員

土の再生化はよいことだと思います。土再生のしくみができれば土の循環がはじまります。プランターの統一標準化により、景観が統一され、土量、花木の数が決まりみどりの目標値がより正確に出せて管理しやすくなると思います。

新保委員
(会長代理)

ストリートプランツの方にお話戻させていただこうかなと思えますが、他このリーディングプロジェクトの1つ目について何かある方。評価の仕方など、はい。土屋委員お願いいたします。

土屋委員

すでにいろいろご意見いただいているので、2つ別の観点でコメントさせていただこうと思います。1つは今回、グリーンインフラということが1つのキーワードで始まっていたと思います。その中で、議論がまだ続いているのは、グリーンインフラ等と人工的なインフラの組み合わせ方です。今回の話に即して言えば道路空間の広場的な利用について、もうすでに、以前に試みられていたというふうには承知しておりますけども、もう少しこの点について展開する余地はないのかなということについて、コメントというか質問というか、というふうに思っていることがあります。もう1つは、やはり今回は機能性、滞留空間の評価みたいなことに中心的に取り組まれている一方

で、すでにお話があった植木等の生産との関係についての検討は、これからの課題というふうになってくるのかなと思います。その時に、なかなか、いろいろ難しい点もあると思うんですね。課題がいろいろあるっていう中で、ただ、新しい相手と組むとか、そういうことが今後、もしかしたら必要になるかもしれないと。その時に、もうちょっと対外的な広報というところが、大事になってくる。そういうところで、すでに先ほどグリーンインフラの大賞を受賞されてるって話がありましたけども、他の学協会などがやっている賞に応募してみて、改めて、新しく進めてる取り組みも含めいろいろ、ネーミングライツのことですとか或いは緑視率とか滞留の調査みたいなこともされていると思いますので、そういうところも含めて、区切りのタイミングであるならば、そういうところの評価を外部からいただいてみるというのも、1つあるのかなというふうに思っております。

新保委員
(会長代理)

2点、土屋委員からいただきました。まず1点目の人工的なインフラとの関係性、広場との関係性など、私も事前説明でその辺り質問しましたが、このあたり、まだ掘り下げることなどは考えられているか、いかがでしょうか。

事務局

門街の前というのは、ちょうど歩道空間や広い空間があるので、現在のような取り組みができるわけですが、これが、さいたま市内の道路は比較的幅員も狭く、街路樹が植わっているようなエリアですと、改めてこういった可動式の植栽を置くことは難しいというような状況があったり、そういったことも含めて昨年度は特に公園の中での実験等、チャレンジしてるようなところであります。ご指摘をいただいたようなところを、もう少し掘り下げが必要だという認識はありますので、今回長期間でやってみますので、その結果も含めて、整理して参りたいと考えております。

新保委員
(会長代理)

場合によっては今ウォーカーブルシティなども浸透してきていて、何か、車道を歩道化してしまうとか、そういった細かい路地とかを仮定するということもあり得るかなと思います。そういったところも含めてご検討いただくといいのかなと。2点目についての植木産業との関係性などについてですけれども、新しいところへの開拓や何か外部の評価をもう少し受けてみるなど、その点、お考えいかがでしょうか。

事務局

PRの仕方には多く課題があると認識はしていますので、もう少し、市の施策をしっかりとPRするような方策は検討していきたいと思っておりますし、その他の賞へのエントリーについても、積極的にチャレンジしていきたいと考えております。

新保委員
(会長代理) 土屋委員も私も日本造園学会など関わっておりまして、あそこもいろいろ作品に関する賞など募集しておりますのでぜひよろしくご検討いただければと思います。土屋委員、何かありますか。大丈夫ですか。そろそろ次のプロジェクトに入りたいと思いますが今どうしてもという方おられますか。では、続きまして事務局より 2 つ目のプロジェクトの説明、見沼田圃カーボンマイナスの方の説明をお願いいたします。

事務局 [資料 2 リーディングプロジェクト 3 カーボンマイナスの説明]

新保委員
(会長代理) 見沼田圃で行われているモリングを用いたカーボンマイナスの取り組みについてご説明いただきました。委員の皆様ご意見等ございますでしょうか。土屋委員、お願いいたします。

土屋委員 前回、前々回出ていなかったちょっと質問になってしまいますが、籾殻合わせられたということですが、この籾殻も見沼田圃から来てる籾殻でしょうか。

事務局 籾殻燻炭機を使用して、モリングのバイオマスを入れて、隙間に籾殻を入れて炭を作っておりますが、こちらの籾殻は、見沼田圃で採られた籾殻と、周辺のところから持ってきた籾殻両方を活用しております。

土屋委員 コメントとしましては、カーボンマイナスっていう考え方は大賛成でアプローチとしてバイオ炭に注目されているっていうのは非常にいいことかなというふうに思います。日本に限らず、世界的に今すごく注目されていると思いますので。ただ一方で、モリングということにこだわる必要はないのかなというふうに思います。モリングの、生態系の影響、まだまだわからないことが多いという実態だと思えますので、そういったことも踏まえると、見沼田圃のエリアを含めて市内にあるような他の資源もバイオ炭にすることは可能だと思います。実際他の国内の事例では、例えば竹林の管理で出たものですか、或いは果物を果樹の選定のときに出てくるものですか、それを使ったりとかですとか、籾殻を集めて使うっていうところもあると思いますし、どういうポテンシャルがあるかっていうことを、改めて整理されてみるということも 1 つ、このリーディングプロジェクトの中でご検討いただければありがたいなというふうに思います。

新保委員
(会長代理) バイオ炭を作るっていうところに主眼を置くと、他の樹林地の間伐材とかも入ってくると思いますし、一方で、農地の管理、荒れないようにするっていう意味ではもしかしたらモリングがいいのかもしれないんですけども、この辺り、私も質問がございまして、モリン

ガの管理実際にやってみて結構負担のかかるものなのか、それとも割とほっといても大丈夫なもののかなといった、いかがでしょうか。

事務局 モリンガの管理につきましては、初期の頃、いわゆる芽生えのときに、雑草も競合するため、そこでの除草というのは必要になっており、膝丈ぐらいの高さぐらいまで順調に成長していくとそこからあまり除草をしなくても5メートルぐらいの高さになります。あとは今年の取り組みとしまして、先程先生方のご意見でありました、外来種であるモリンガが生態系に与える影響について検証もするため、実際、種を植えてから、初期の除草をしなかった場合、どうなるのかというのを確かめておりました、その状況を見ますとやはりモリンガが負けてしまって、周りの草がもう覆うような形になって、モリンガが大きく成長できず枯れてきてしまっているという状況が見受けられるということが、今現在わかっているところです。

新保委員
(会長代理) ぜひ管理の負担、水も雨だけでいけるのかとか、そういうところもありますけれども、総合的にその管理のあり方や他の生態系への影響っていうのも見ていかれるといいのかなと思いました。もし、特定の虫が増えてしまうとか、そういったこともあると、結構生態系のバランスを崩しかねないかなと思いますので、ぜひそういうところも見ていただければと思います。他何か意見等ございますでしょうか。はい、土屋委員お願いいたします。

土屋委員 もう1個ちょっと気になったのは、そのドローンで撮影する取り組みなんですけども。生育状況进行评估するという意味でドローンで撮影されるっていうことは、ありえるかなと思うんですけども、炭素固定量の評価にはならないという気がして、越冬できないのであれば、枯れてしまって貯めた炭素はまた大気に戻りますので、炭になった部分は固定されると思うんですけど、別に炭の、固定量を計る方がむしろ大事になると思いますので、いろいろそのドローンで生育状況評価すること自体は行われるっていうことは、あり得ると思うんですけどちょっとそのどういう目的でやってるのかっていうことは、整理された方がいいのかなというふうに感じました。

新保委員
(会長代理) 現状ドローンの撮影の意図についてはいかがでしょうか。

事務局 こちらにつきましては、モリンガ自体が、どの程度空気中のCO₂を吸収して成長しているのかという予測モデルを作るために、やっております、二酸化炭素を地面へ固定するところを目的としたものではございません。

新保委員
(会長代理)

よろしいでしょうか。

土屋委員

ありがとうございます。その場合ちょっと固定とは言えないと思いますので。基本的に植物体が一旦枯れると、貯めた炭素が、また大気に戻っていきますので。でもその生育を評価するという意味で使われることはあり得ることだと思いますので、そのあたり、言葉のチョイスの話かなと思いますけども、ご検討いただければと思います。

新保委員
(会長代理)

そうですね 3D で、手軽に生育状況を可視化できるっていう意味では、とてもいいと思いますのでまた整理していただければと思います。他何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、現時点で緑の基本計画の推進に向けた 2 つのリーディングプロジェクトと、あと冒頭の緑の基本計画の進行具合について、2 つの議題について委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。全体を通じまして皆様方から何かご意見などございますでしょうか。加倉井委員お願いいたします。

加倉井委員

グリーンインフラの一環で、ストリートプランツという試みをなされておりますけれども、さいたま市というのは、実は見沼田圃は斜面林という、巨大な緑地空間でできています。ちょうどグリーンベルトに相当すると考えています。1,260 ヘクタールを囲っている斜面林が、グリーンベルトである、そこでぜひ見沼田圃の斜面林が、今後これ以上なくならないように、グリーンインフラの取り組みの中にも、取り組んでいただけたらというふうに思います。もう 1 つ、さいたま市には、実は自然公園と言われる場所が、少ないように感じております。秋葉の森、それから見沼自然公園、大和田あたりの公園ということで、実は自然公園というのは、災害時にも大切な役割をする空間だと思いますので、ぜひ自然公園についての対策は、深くお願いしたいと考えています。実は見沼自然公園では、さいたま市では絶滅危惧ではないかと言われている、イヌタヌキモという植物が、昨年発見されまして、学術誌にも載せました。さらに自然公園ではないのですが見沼代用水には、天皇陛下が研究されている、ムサシノジュズカケハゼというハゼが発見されていますし、これはもう論文が発表されていませんけれども、これから発表されるんですけども。見沼田圃には極めて貴重な、緑の空間と、水環境がありますので、ぜひそれをグリーンインフラに取り込んでいただいて、さいたま市で、ぜひ宣伝していただけたら幸いです。

新保委員
(会長代理)

今のその斜面林や自然公園、或いはその希少種、見沼田圃の希少種のことについてグリーンインフラとの関連性についてももし何か事務局の方でご回答ありましたらお願いいたします。

事務局 ご指摘の通り、斜面林も見沼田圃もさいたま市にとって非常に重要なグリーンインフラの1つだと考えておりますので、いただいたご意見も含めて整理して参りたいと考えております。

新保委員
(会長代理) 他にご意見等ございますか。まだご発言いただいてない吉沢委員、何かもし一言ありましたらよろしく申し上げます。

吉沢委員 皆さんのご意見と重複する部分もありますが、この基本計画策定の段階で私関わってないので、ちょっと数値の部分で教えていただきたいと思います。数値目標があったかどうか。その中で、新たに保全創出する緑の面積。現況、2021年度、数字が出てない。これは、目標値は純増という意味合いなのか、そもそもこの数値が設定してないのか教えてください。それから、先ほどストリートプランツの関係と、今門街の前の部分でいろいろ実験をされて、それ以前は旧大宮区役所の通りですかね。あそこの通りでちょっと臨時的にやられたことがあったと思うんですけども。新たにそういう展開を見せていくとすると、実はさいたま市って他の都市とちょっと違う特徴があるのかなと感じるのは、街内でかなりの数の駅がありまして、地平駅だったところが橋上化された駅舎、北区とか西区かなりあります。こういった駅前空間というのが、実は意外と活用されてない。広さっていうんですかね。そういったものがあるのかなっていうふうに感じている中で、そういったところの利活用みたいのを今後その展開の中で考えていくといいのではないかなという感想を持ちました。

新保委員
(会長代理) はい。2点ありがとうございます。そうしましたらまず1点目の緑の目標値の、新たに保全・創出する緑の面積について現況がなってしまうことになってることについて、事務局からご説明いただけますか。

事務局 これも先ほどの身近な公園の空白地域の面積の話と同じでわかりづらくて恐縮ですが、現況の数字としては都市公園ですとか、特別緑地保全地区や、生産緑地地区、その他保全緑地の指定面積とかで算出することができますが、この数字は、新たに創出するという事になっているので、現況はゼロということで表現してないということになっております。2点目のご質問につきましては、ご指摘の通り、いろんな空間がありますので、ストリートプランツも、街路空間だけではなくて、その他の利活用については、先ほどの目標設定の考え方もありますけども、その中で整理して参りたいと考えております。

新保委員
(会長代理) 吉沢委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。私もストリートプランツって適する空間の特徴って何なんだろうかというところが気にかかっておりまして、まだ何か使える駅前空間が私もあるだろうなと思っておりましたので、ぜひご検討いただけたらと思い

ます。他最後に何か一言などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではありがとうございます。議題は以上となります。委員の皆様のご協力のもと、円滑に議事を進行することができました。以上で本日の議事を終了とさせていただきますので進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございます。

事務局 新保先生ありがとうございました。また委員の皆様につきましては、緑の基本計画の進行管理及びリーディングプロジェクトの展開に向けまして、あらゆる視点からご審議いただきまして、ありがとうございました。今日、口頭で少し言葉では説明しているんですけども、報告事項の資料としてまだ整理できていない部分があるかと思います。例えば国際園芸博に向けた検討の状況ですとか、年末に行いますグリーンインフラのフォーラムの関係についても、現在整理している段階ですので、またこちらできましたら、皆さんに共有させていただくことや、この審議会の中でご議論いただきたいと思いますところがございます。それでは閉会にあたりまして、みどり公園推進部長の小山より一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

小山部長 (閉会の挨拶)

事務局 それではこれもちまして、令和7年度第1回さいたま市花と緑のまちづくり審議会を閉会いたします。